



2009.2 【2月20日発行】

今月号の主な内容

- 市町村交通災害共済制度のあらまし
- まちの話題
- 教育委員会だより
- 『市長と語る会』(対象:4地区母親学級)
- おしらせ版
- 図書館だより
- 市民カレンダー



節分の豆まき

(たくさんの福が来ますように...)

2月3日撮影 (旭幼稚園)

市町村交通災害共済制度のあらまし

～万一の交通事故に備えて家族そろって加入しましょう～

●加入できる方は

4月1日現在でいちき串木野市に住民登録又は外国人登録をしている方は、年齢に関係なく誰でも加入できます。また、学校への通学・出稼ぎなどで一時的に転出される方も加入できます。

●共済掛金は

1年ごとに加入者1人につき500円です。中途加入者についても同額です。共済期間開始後の中途脱退の場合、掛金は返還されません。

●共済期間は

平成21年4月1日から平成22年3月31日までです。

ただし、平成21年4月1日以降に加入された方は、市で受理した日又は、掛金を振込まれた日の翌日から平成22年3月31日までです。

●加入申し込み方法は

交通災害共済加入申込書に掛金を添えて、金融機関（郵便局を除く）の窓口で納めてください。

また、自治振興課（午後3時以降）又は市来庁舎市民課窓口でも納めることができます。

●災害見舞金が支給される交通事故

日本国内で自動車、原動機付自転車、自転車、汽車、電車、身体障害者用の車いす、定期旅客船、旅客運送の用に供する交通船、旅客機等により、接触、衝突、転覆等の交通事故（自損事故を含む）にあわられて、それが原因で身体に傷害を受けた場合です。

なお、身体の傷害には精神の障害は含みません。

●災害見舞金が支給されない交通事故

- (1) 自殺行為による事故
- (2) 故意による事故
- (3) 天災などに直接起因した事故
- (4) トラクター・耕運機・ブルドーザーなど作業用特殊自動車で作業中に起きた事故
- (5) 庭先・湖畔・田畑・工場内・作業場・遊園地内の遊戯施設など道路以外の場所で起きた事故
- (6) 駐車中など、車の運行（交通）にかかわらず起きた事故
- (7) 子供用三輪車など車両以外のものによる事故

●災害見舞金の全部又は一部が支給されない交通事故

- (1) 無免許運転による事故
- (2) 飲酒運転による事故
- (3) 著しく速度制限に違反した運転による事故
- (4) 不正に見舞金の支給を受けようとしたとき
- (5) 正当な理由なく、傷害の治療に関する医師の指示に従わなかったとき
- (6) 管理者が災害見舞金の支払いを著しく不相当と認めたとき

●災害見舞金の請求方法は

加入者又はその遺族が請求書に次の書類を添えて自治振興課又は市来庁舎市民課へ提出してください。

- (1) 災害見舞金請求書兼同意書
- (2) 加入者証兼領収書
- (3) 自動車安全運転センター（交通安全教育センター内）の発行する交通事故証明書（取れない場合は、交通事故申立書）
- (4) 診断書（死亡の場合は死亡診断書又は死体検案書）
- (5) 死亡の場合は戸籍謄本
- (6) 委任状（但し、代理人や遺族代表者が請求する場合のみ）

※請求書、その他関係用紙は自治振興課又は市来庁舎市民課にありますので印鑑を持参のうえお越しください。

●災害見舞金の請求期限は

事故発生日から2年以内です。

（2年以上経ってから請求されると災害見舞金はお支払いできません）

●災害見舞金の額は

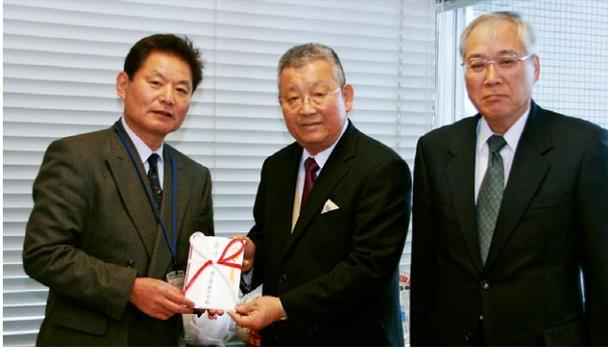
※交通事故証明書がない場合は、1等級下位の等級になります。（但し、1等級及び9等級の場合は除きます）

※柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等の施術日数は、医師の指示による場合は、対象とする。

■問合せ 自治振興課（☎ 33 - 5632）
又は市来庁舎市民課（☎ 21 - 5111）

等級	災害の程度	見舞金額
1等級	死亡の場合	1,000,000円
2等級	治療実日数 180日以上の傷害	180,000円
3等級	治療実日数 150日以上 180日未満の傷害	135,000円
4等級	治療実日数 120日以上 150日未満の傷害	115,000円
5等級	治療実日数 90日以上 120日未満の傷害	95,000円
6等級	治療実日数 60日以上 90日未満の傷害	75,000円
7等級	治療実日数 30日以上 60日未満の傷害	55,000円
8等級	治療実日数 15日以上 30日未満の傷害	35,000円
9等級	治療実日数 7日以上 15日未満の傷害	25,000円

まちの話題



寿工業株式会社から善意の寄付

寿工業株式会社から市へ会社設立 20 周年を記念し、100 万円が寄付されました。

「20 年を迎えることができたのも、行政をはじめ地元の皆さんの絶大なご支援をいただいたおかげ。何か役立てて欲しい」と伊高和夫社長から寄付が手渡されました。

寿工業株式会社は、祝賀会等の行事をやめ、市への善意にかえられました。温かい善意ありがとうございました。



冠岳小学校蘇鉄の再生事業開催

1 月 18 日、市指定文化財である冠岳小学校の蘇鉄の再生事業が地域住民や児童らの参加で行われました。

この森林の体験活動支援事業は、森林環境税を財源に行われているもので、当日は小雨が降る中、約 60 名もの参加者が、樹木医の指導のもと、黄色くなって弱っていた蘇鉄の根に栄養や土を入れ、長く生きながらえるようにと願って行いました。



新春の風物詩「鬼火たき」

1 月から 2 月にかけて、市内各地で鬼火たきが行われました。

鬼火たきとは、竹が勢いよくはじける音で鬼（厄や災難など）を退治し、その年を無病息災で過ごすという意味が込められた行事です。

荒川地区では、1 月 11 日夕方、点火されたやぐらが勢いよく燃え上がり、“パンパン”と竹のはぜる音がこだましました。また、参加者には、しし鍋汁などが振舞われ楽しいひとときとなりました。



第11回 元気な街づくりウォーキング大会

1 月 18 日、第 11 回元気な街づくりウォーキング大会が開催されました。

開催途中、雨の降る悪天候にもかかわらず、3 km・5 km・10 km の 3 つのコースに大人から子どもまで 523 名が参加し、のどかな田園風景の中でのウォーキングを楽しみました。

休憩所やゴールでは、地元公民館や婦人会によるバナナや羊かん、お茶等が振る舞われ大好評でした。



勤労青少年ホーム「ホーム祭」

1月18日、勤労青少年ホームでホーム祭が開催されました。講座生の皆さんの活動発表や豚汁の振る舞い等、様々な催しが行われ終日賑わいました。

平成21年度も各種講座を開催しますのでたくさんの受講をお願いします。(3月の広報紙で募集予定)



消防ポンプ自動車交付式

1月19日、消防本部で消防ポンプ自動車交付式が行われました。

この消防自動車は、平成20年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により購入したもので、新型の消防ポンプ自動車(昇竜)が川上分団に配置されました。

今後、現場活動で性能を十分発揮した活躍が期待されます。



国際理解講座

1月18日、勤労青少年ホームで国際理解講座が行われました。

昨年8月にサリナス市を訪問した派遣中高校生は、現地の串木野出身者との交流の様子と言葉や文化が異なる中でのホームステイで成長できた点などを発表しました。

また、青年海外協力隊員として北アフリカのモロッコで2年間活動した宮之原理恵子さん(市口)は小学校で体育や情操教育の指導を行うなかでの国際貢献の苦労などを話され、国際交流活動への理解を深めていただく機会となりました。



いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会が 総務大臣賞を受賞

いちき串木野市・サリナス市姉妹都市協会が2008年度姉妹都市自治体交流表彰の総務大臣賞を受賞しました。

サリナス市とは、戦後まもない昭和30年から31年にかけて本市の故内田善一郎氏の旗振りで鹿児島県から約330名の方々が北米移住するなかで、多くの串木野出身者がサリナス市に移住したことから1979年に姉妹都市盟約を締結し、今年で30周年を迎えます。

地域の特色や歴史的意義を活かし、長年にわたる市民レベルでの草の根交流を行ってきた協会の活動が評価されました。今後とも姉妹都市協会への皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。



香港メディア一行が まぐろラーメン等を取材

1月18日、香港の新聞・雑誌社等の記者団9名が本市を訪れ、まぐろラーメン、薩摩金山蔵を取材されました。

まぐろラーメンの取材では、開発に至る経緯やトッピングにワサビを使うなど本場中国とは一風異なったラーメンに興味を示されていました。

また、薩摩金山蔵では世界でも珍しい地下坑道内の焼酎仕込み蔵を熱心にカメラに収められました。

この取材を機に鹿児島・香港線の航空路線の再開など今後香港からの観光客が本市を訪れることが期待されます。



健康なまちづくりフォーラム

1月24日、いちきアクアホールで、「健康なまちづくりフォーラム」が開催されました。

このフォーラムは、市民一人ひとりがより健康で自立した生活が送れるように、健康なまちづくりに向け、市民全体で考えようと開催されたもので、鹿児島大学医学部・歯学部附属病院の出口尚寿先生による「メタボ予防塾～体脂肪が気になり始めたら～」と題しての講演がありました。

また、「地域における健康づくりの取り組み」について事例発表があり、地域全体で健康づくりをすすめていくことについて考える機会となりました。



学校給食展 “健康は、子どもの頃の食事から”

1月24日、だいわ串木野店で「健康は、子どもの頃の食事から」をテーマに、いちき串木野市学校給食展が開催されました。

来場者は、学校給食ができるまでの工程、朝食、地産地消などに関するパネルや給食の実物展示などに興味深く見入っていました。

また、地場産物を使っの「ちりめんみそ」や郷土のお菓子「ふくれ菓子」などの試食コーナーもあり、児童生徒や保護者、市民の方々に学校給食に対する理解を深め、学校や家庭における食生活を見つめ直してもらう良い機会となりました。



人命救助に感謝状

昨年12月7日、荒川地区で開催された『第14回 田園荒川ず' カップゴルフ大会』のプレー中に、心肺停止となった男性を、救急隊が到着するまでの間、5名の方が人工呼吸や心臓マッサージ、救急車の誘導を行うなどの連携で、一命を取り留めました。

市消防本部では、1月21日、尊い命を救った5名を称え、救急協力者として感謝状を贈りました。



市来小学校で「かごしま畜産の日」の出前授業

1月29日（ニクの日）にあわせ、市来小学校5年生を対象に鹿児島地域振興局日置支所の鈴々木氏が講師を務め、出前授業が行われました。

この授業は、本県の基幹産業である畜産の安定供給や生産から消費に至るまでの過程などについて理解を深めてもらうことを目的に実施されました。

子供たちは、畜産に関するDVDが流れると真剣に見入っていました。また、DVDの内容について講師が質問するとの確に答えていました。



▲ 100歳になられた松野チマさん



▲ 100歳になられた佐々原キクエさん

100歳おめでとうございます

1月15日に松野チマさん（冠嶽）、2月1日に佐々原キクエさん（旭町）が、100歳の誕生日を迎えられました。

現在、本市の100歳以上の方は23名となり、2名の方に本市からお祝いの花や記念品などを贈呈しました。いつまでもお元気で長生きしてください。

明るい選挙啓発ポスター入賞者

平成20年度明るい選挙啓発ポスター作品募集において、次の3名が入賞されました。おめでとうございます。（敬称略）

●入選



▲塩屋 柊子（土川小学校 6年）



▲川元 葵（串木野中学校 1年）



▲久木園 優子（串木野中学校 2年）



いちき串木野ポンカン祭り

2月1日、市特産品直売所季楽館でいちき串木野ポンカン祭りが開催されました。

地元特産のポンカンのほか、ポンカンふくれ(ポンカン入りふくれ菓子)、ポンさつま(ポンカン入りさつま揚げ)、などポンカンを使った商品が販売され、今年は薬膳いちきポンカレーが新たに登場して、家族連れなどで終始賑わっていました。



道路清掃ボランティア活動 (街歩きウォッチング&クリーン大作戦)

1月31日、日本地下石油備蓄(株)の社員やその家族約50名の皆さんが、「街歩きウォッチング&クリーン大作戦」と題し、いちき串木野市街地を中心に道路の清掃活動に取り組みました。

当日は、設定された3つのコースを事前に出題されたクイズを解きながら、またゴミを拾いながら約5~6kmのコースを歩くという企画で行われ、集められたゴミは、不燃ごみと可燃ごみ合せて20袋(約60kg)になりました。

日本地下石油備蓄(株)の皆さん、ありがとうございました。

教育委員会だより No.42

～交通事故ゼロ運動長期継続校表彰～



交通事故ゼロ運動長期継続校の表彰式を、1月15日(木)市来庁舎にて行いました。この表彰は交通事故ゼロ運動無事故継続を長期に達成した学校に対して、児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の交通事故防止に対する努力を称え、表彰するものです。

今回表彰された学校は、無事故5,500日達成の旭小学校、5,000日の冠岳小学校、4,500日の荒川小学校の3校です。

児童代表あいさつでは、旭小6年生の長尾慎二君が自校での取組と今後の決意を述べてくれました。

3校においては、今後も本市の交通安全教育の模範として、児童生徒、教職員、保護者、地域住民等との連携を図りながら、更なる交通安全教育を展開してほしいと思います。

～市算数・数学教育研究会開催～



1月22日(木)に市算数・数学教育研究会を串木野西中学校で開催しました。市内小・中学校の先生方が約30名参加し、「基礎・基本の定着を図り、一人一人を伸ばす算数・数学科の指導法の研究」をテーマに各学校での実践を持ち寄り、授業を通して研究を深めました。

研究協議では、「個に応じた指導」や「家庭学習の充実」等について意見交換がなされました。特に、家庭学習の充実では、「生活時間表を活用した取組」や「教科毎の宿題の量を調整し全体で目安の時間になるようにすること(中学校)」や「宿題をなかなかできない場合は、内容や解き方・調べ方について個別に考えていくこと」などの意見が出されました。

小学校から中学校への指導の系統性や指導法の改善・工夫、家庭学習等について考える大変よい機会となりました。

『市長と語る会』

(対象：4 地区母親学級)

1月23日（金）：中央公民館



本市ではこれまで、対話行政の一環として、「こんにちは市長」や「意見箱」により市民の皆様のご意見をいただいていたところですが、市民に開かれた市政の推進にあたっては、市民一人ひとりのご提言やご意見をまちづくりに反映するために、積極的に参加できるような機会をつくることが重要と考えております。

そこで、本市で昨年策定いたしました『いちき串木野市男女共同参画基本計画』の基本目標：『市民一人ひとりの安全で安心できる生活を支えるために、男女共同参画の視点に立った地域生活に関わる環境の整備をすすめます』の重点課題3：『多様な生活形態に対応できる男女の人権の尊重を旨とした環境の整備』の施策の方向(1)：『多様なニーズに対応できる子育て支援環境の整備』に基づき、子育ての実情や課題について直接市民の皆様のご提言やご意見、ご要望をお聴きし、今後の市政に反映していくため、「市長と語る会」を開催いたしました。事前に29項目と当日6項目の提言・要望等について、市長が1つ1つに答弁いたしました。提言・要望等の一部をご紹介します。

Q 1 乳幼児に対する助成金は、0歳児は無料になりましたが、他の地域では、6歳まで無料のところもあります。少しでも拡大はできませんか？

A 1 実際、1歳拡大するのに約500万円かかります。財政的なことも考えながら、現在、試算中です。

Q 2 幼稚園等の延長保育はなかなか難しいと考える。5時以降については、婦人会だけにとどまらないボランティアの活用のシステムづくりが必要なのでは？

A 2 先日も他の方からも「いちき串木野市民の皆さんは、いろんな形でのボランティア活動が盛んなので、すべての面でボランティア活動隊を募ってみられては？」という提言もいただいたところです。

Q 3 働く親は仕事を中心にPTAに参加できない理由として、事前にシフトを決める必要があって、PTA活動に参加する方々が勤めている企業の方に気兼ねなく、PTA活動等に参加できるための職場の環境づくりを整備できるようお願いできないか？

A 3 昨年からお出初式で消防団活動に理解をいただいている企業に対して、感謝状を贈っています。行政として、企業の経営に入ることはできませんので、頑張ろうと言うお母さんお父さんと一緒になった形でないとならないので、やはり折に触れ可能な限り、企業の皆様にお願ひして参りたいと思います。PTAの定期的な活動について、具体的な日時を早くお示しして、それについて参加しやすいようになれるように教育委員会とも協議しながら、情報提供をして参りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

～みんな笑顔で元気なまちをめざして～ シリーズ⑥
地域で健康なまちづくりをすすめてみましょう(健康意識編)

串木野健康増進センター (☎ 33 - 3450)

2月は、生活習慣病予防月間です。皆さんは、日頃どのようなことに気をつけていますか？

市の健康増進計画でも「健康意識」の目標で

- ①1年に1回は、定期健診を受ける
- ②身体に不安があったときに相談できる『かかりつけ医』を持つ

という2つの目標を掲げ、これらを達成するための条件として「日頃から健康管理に気をつける」という目標としてまとめました。

皆さんは、年に1回の定期健診を受けていますか？

「年に1回は定期健診を受けている」と答えた人は男性で66.1%、女性で59.5%(H18調査結果)となっており、10年後の目標としては、男女とも80%以上としています。

平成21年度についても、各種健診の意向調査を実施しますので、ぜひ、お申し込みください。

今回は、特定健診を受診され、メタボリックシンドロームの基準に該当し、特定保健指導を受けられたKさんの紹介をさせていただきます。

Kさん (63歳男性) は健診時、腹囲89.5センチ 血圧130/78 中性脂肪180にてメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の基準に該当しました。

そしてその後、特定保健指導の対象者となり積極的支援を受けることとなりました。

保健指導の面接をすすめていくなかで、退職後、運動習慣はあったものの、飲酒量にともない、お酒のつまみにカロリーが高いものを食べていたこと、食事の全体量が多いことなど、問題点に気づくことができました。

そこで、「腹囲を3センチ減らす!!」を目標とし、

- ①お酒の量を減らす。コップ3杯を2杯に(ついでにつまみの量も!)
- ②毎日1万歩を目標に歩く。(運動教室に参加して筋力トレーニングも入れる)

という行動計画をたてました。

目標を達成するために、家では体重計と万歩計の値をグラフに記入し、運動と食事の行動が実行できた日は○印をつけて毎日簡単なコメントも書いてもらいました。

また、4回シリーズの『メタボ解消!!運動教室』に参加し、同じ悩みや目標をもった仲間と一緒に、楽しい雰囲気のもと、健康運動指導士による効果的な運動方法を学び、家でも毎日、トレーニングを続けました。

また、保健師が電話や面接で現状を確認し、がんばっていることを応援していきました。

先日、1月26日の定期相談の日に中間経過として、ドキドキの測定を行いました。

健診時、89.5センチだった腹囲が、なんと4ヶ月で83.2センチに!!6.3センチもの減少に成功し、目標の3センチをはるかにこえる結果となりました。

この変化のあと、Kさんにインタビューをさせていただくと…

「特定健診を受けたあと、特定保健指導と運動教室に参加したことで、健康づくりに関心を持つことができ、減量に成功しました。参加して本当によかったです。」

とのうれしいコメントをいただきました。



この事例はほんの一例で、運動教室まで参加された方からは「おかげで2キロ減量に成功しました。」「あとき、虫のしらせだったのかも・・・健診を受けずに自分の健康管理を怠っていたら、高血圧にも気づかず、あのままどうなっていたかと思うとゾッとします。」という声も聞かれました。

まずは、健診を受けることが健康づくりへの第一歩です。

健康意識をもって、自分の思い描く、健康観に近づけるようにまずは、自分でできることから始めてみませんか?サポートが必要な方は、健康運動指導士、保健師、栄養士など様々なスタッフが応援します。

健康なまちづくり、みなさんですすめていきましょう!!



農薬の適正使用について

農薬散布については、これまでも農薬取締法に基づき、農薬の適正使用の広報に努めてきたところですが、平成18年5月29日に施行された食品衛生法上の「ポジティブリスト制度」の導入により、さらに徹底した農薬の適正使用・飛散防止が求められています。

ポジティブリスト制度って何？

農薬の残留基準について、これまでは残留基準のない農薬は規制の対象外でした。

ポジティブリスト制度は、全食品に農薬残留基準を設定し、すべての農薬を規制対象とする制度です。

したがって、基準がなかった農薬についても一定量の基準値が設定されます。

一定量とは？⇒0.01ppm（例：100トンの砂の中に1円玉1個分の量）

飛散したらどうなるの？

例えば、自分の田畑で使用している登録農薬が飛散し、隣の田畑の違う作物に付着してしまった場合、その農薬の残留量が隣の作物に設定されている残留基準値を超えてしまうと、隣の作物は食品衛生法違反となり、出荷停止・回収となります。

家庭菜園や花壇・垣根へ農薬を使用する場合も近隣に田畑がある場合は十分配慮してください。

何に注意すればいいの？

- ・登録のない作物へは使用しない。
- ・定められた使用量や濃度で使用する。
- ・定められた使用時期・使用回数を守る。
- ・薬害や安全使用上の注意書きをよく読んでから使用する。
- ・風の弱いときに風向きに注意して散布しましょう。風下に収穫直前の作物があるときは特に注意が必要です。
- ・霧の細かいノズルは避けて、適切なノズルを使用し、散布圧を上げすぎないようにしましょう。（飛散防止カバーや飛散低減ノズルも効果的です。）
- ・散布量が多くなりすぎないように注意しましょう。
- ・遮へい物（ソルゴー等を植える、ネット設置など）を利用する。
- ・使用後のタンクやホースは十分洗浄し、農薬が残留しないようにしましょう。

- ◆飛散をできるだけ減らすよう工夫して散布しましょう。
- ◆散布するときは近隣の田畑の農家等と話し合しましょう。
- ◆農薬を散布したら必ず記帳するようにしましょう。

【問合せ先】

県庁食の安全推進課生産環境係（☎099-286-2891）

県 農林普及課 普及係（☎099-273-3111 代表）

いちき串木野市役所 農政課農林係（☎33-5635）

〃 産業経済課農林係（☎21-5122）

おしらせ版

保健・衛生・福祉

交通事故にあったらすぐに国保に届け出を

健康増進課（☎33-5613）・健康福祉課（☎21-5120）

●必ず届け出を

交通事故にあったらすぐに警察に届けるとともに、国保を使って診療を受けるときは、健康増進課保険給付係へ「第三者行為による傷病届」を提出してください。

届け出がないまま診療を受けると、国保が使えない場合があります。

【届け出に必要なもの】

保険証・印鑑・交通事故証明書（後日でも可）

●医療費は加害者が負担

交通事故や傷害事件、犬咬み等、第三者（加害者）から受けた傷病による医療費は、原則として、加害者が負担すべきものですので、国保が負担した医療費は、あとから国保が加害者に請求することになります。

●示談は慎重に

加害者から治療費を受け取り、示談を結んでしまうと、その示談のとりきめが優先され、加害者に医療費の請求が出来なくなる場合がありますので注意してください。

【交通事故にあったときの3つの注意点】

- ①警察に届けて交通事故証明書をもらう。
 - ②健康増進課保険給付係に「第三者行為による傷病届」の届け出をする。
 - ③示談は健康増進課保険給付係に相談してから行う。
- ※加害者から治療費を受け取っていれば、国保は使えません。



☆むし歯0(ゼロ)おめでとう☆ (5歳児歯科検診結果)

串木野健康増進センター（☎33-3450）

1月8日の5歳児歯科検診において、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。

- | | |
|---------|------------|
| 松元 颯汰くん | ・ 濱田 翔くん |
| 森田 大翔くん | ・ 中村 光希ちゃん |
| 梶 聖弥くん | ・ 佐藤 茜音ちゃん |
| 兒玉 慎吾くん | ・ 福山 菜央ちゃん |

市では、乳幼児のむし歯予防に地域全体で取り組んでいます。みなさんも5歳児検診でむし歯0(ゼロ)を目指しましょう!!!

○かかりつけの歯科医院をつくって家族みんなで歯の健康づくりに取り組みましょう。

生活福祉資金貸付制度のご案内

福祉課 (☎ 33 - 5618)

生活福祉資金貸付制度は、所得の低い世帯や障害者世帯、高齢者世帯、失業者世帯に対して、世帯の生活の安定や自立を図ることを目的に、地区の民生委員の援助と指導に併せて、県社会福祉協議会が無利子又は低利(3%)で生活支援、就学支援、就労支援、離職者支援などのため資金の貸付を行うものです。

家計の支え手が急に職を失ったり、所得が少なくなったりして生活資金にお困りの方で、一定の要件を満たす場合は生活福祉資金の利用ができます。

詳しくは、市社会福祉協議会へお問合わせください。

●問合せ先

いちき串木野市社会福祉協議会 ☎32-3183

離職者支援資金利子助成のご案内

福祉課 (☎ 33 - 5618)

社会福祉協議会が実施している生活福祉資金の離職者支援金借入申込を平成20年12月24日から平成21年3月31日までの間にされた方を対象に、返済される利子額の一部を助成する制度が始まりました。

詳しくは、次までお問合わせください。

●問合せ先

【利子助成制度の問合せ先】

福祉課 社会福祉係 ☎33-5618

【生活福祉資金の問合せ先】

いちき串木野市社会福祉協議会 ☎32-3183

募集・催し

安心・安全な野菜作り講習会

農政課 (☎ 33 - 5635)

市民の方で農作物を少量でも販売される方を対象に安心・安全な野菜作りについての講習会を開催します。

多数の皆様の参加をお願いします。

●日時 3月6日(金) 14:00~

●場所 市役所串木野庁舎地下大会議室

●申込締切 3月2日(月)まで

第35回鹿児島県ちびっこソフトボール大会の開催について

市民スポーツ課 (☎ 21 - 5129)

第35回鹿児島県ちびっこソフトボール大会が日置地区を会場に239チームの参加で開催されます。

本市では多目的グラウンド・市来運動場が次のとおり会場となっております。

市民のみなさまの多数のご声援をお願いします。

●日時 3月1日(日) 11時30分試合開始

●場所 ・多目的グラウンド
(汐見・照島・若葉・若鷺ソフトボール
スポーツ少年団 外52チーム)

・市来運動場
(いちきスポーツ少年団 外13チーム)

はじめての太極拳教室の開催について

市民スポーツ課 (☎ 21 - 5129)

●日時 3月5日~5月28日(全12回)
木曜コース…14:00~15:00

3月6日~5月29日(全12回)

金曜コース…20:00~21:00

●場所 串木野体育センター

●内容 初心者向けコース

●対象者 一般(※男女を問いません)

●準備物品 動きやすい服装、体育館シューズ、タオル、飲み物等

●受講料 保険料 1,000円

●申込先 平石(☎32-6814) 蓑茂(☎32-6213)

●締切日 3月3日(火)まで

●主催 串木野太極拳連盟

市営住宅入居者募集について

都市計画課 (☎ 21 - 5154)

	住宅名	建設年度 募集戸数	構造・設備	備考
① 随時 受付 住宅	冠岳住宅 (冠岳小学校近く)	昭和40年度 1戸	コンクリート ブロック平家建 2K・汲み取り	単身入居可 (但し60才以上)
	松下住宅 (冠岳小学校近く)	昭和61年度 1戸	木造平家建 3DK・汲み取り	単身入居不可
② 公募 住宅	ひばりが丘団地 (だいわ串木野店近く)	平成2年度 1戸	鉄筋コンクリート 3階建(3階) 3DK・水洗トイレ	単身入居不可

●家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

●入居基準(主なもの)

・持ち家がないこと

・世帯の月額所得が20万円以下であること

・同居する家族がいること

・市税等(市税・水道料金など)の滞納がないこと

・原則として、公営住宅に入居していないこと

・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

●入居時必要なもの

・敷金(家賃の3カ月分)・連帯保証人(2名)

●申込期間

①随時受付住宅 随時申込を付けています。

②公募住宅 2月20日(金)~3月3日(火)

●抽選日

①随時受付住宅 抽選はありません。

②公募住宅

・ひばりが丘団地

3月6日(金) 10:00~ 串木野庁舎2階会議室

●入居予定日 3月20日(金)

●問合せ及び申込み先

・市来庁舎 都市計画課 建築係

・串木野庁舎 土木課 分室係(☎33-5679)

市民パソコン講座生募集

商工観光課 (☎ 33 - 5638)

市内にお住まいの方で、マウス操作や文字入力ができる程度できる方を対象にパソコン教室を実施します。

●募集コース

Aコース：文書作成入門（簡単な表を作ろう）

Bコース：表計算入門（住所録を作ろう）

●日 時 3月15日（日）13：00～16：00

●場 所 川薩人材育成センター

●募集人員 各コース10人

（定員を超えた場合は抽選となります）

●受講料 無料

●申込方法 往復はがきに氏名・住所・電話番号・希望コースを記入し申し込みください。
3月5日（木）までの消印を有効とします。

●申込・問合せ先

〒895-0044 薩摩川内市青山町4597番地
川薩人材育成センター (☎22-3873)

串木野中学校図書館司書補募集について

学校教育課 (☎ 21 - 5127)

串木野中学校の図書館司書補を募集します。

●募集人員 1名

●業務内容 ・図書館運営に関する事務全般
・その他学校長の指示する業務
・勤務時間 8：15～17：00

●応募資格 ①図書館司書補の資格を有する者
②本市在住の者

●提出書類 履歴書（市販のもの）
健康診断書

●提出先 〒896-0052 いちき串木野市上名700番地
串木野中学校

●提出期間 3月6日（金）

●選考日時 3月17日（火）13：00～

●選考方法 面接

●面接場所 串木野中学校校長室

※募集の詳細については、串木野中学校事務室
(☎32-1735) へお問合せください。

2月の市税納期

税務課 (☎ 33 - 5615)

固定資産税 第4期	3月2日
国民健康保険税 第6期	
後期高齢者医療保険料 第6期	
介護保険料 第6期	

納期限内の納付にご協力ください。
口座振替日は2月25日です。口座振替の方は、預金残高のご確認をお願いします。なお、口座振替の手続きは、お近くの金融機関に納付書・通帳・印鑑をご持参のうえ、お手続きください。

またひとつ 税で増やそう 子どもの笑顔
（平成20年度「税に関する作品」より）

ボランティアフェスタ 2009 の開催

社会福祉協議会 (☎ 32 - 3183)

いちき串木野市社会福祉協議会では、ふれあいのまちづくり事業の一環として、「ボランティアフェスタ2009」を開催します。

誰でも参加できます。多数ご参加ください。

●日 時 3月14日（土）8：30～15：00

●場 所 串木野高齢者福祉センター・福祉の森

●主な内容

○ボランティアのつどい（9：30～12：00）

・活動発表 市来小学校、荒川小学校、串木野中学校、地域福祉ネットワーク

○ふれあいひろば

・非常食炊き出し体験（8：30～9：30）

・直売コーナー（9：00～15：00）

・体験コーナー（12：00～15：00）

点字・手話・車いす・アイマスク・擬似体験

・展示コーナー（3月9日～14日）

市内小中学校・ボランティアグループ

第15回串木野ロータリークラブ旗争奪グラウンドゴルフ大会

市民スポーツ課 (☎ 21 - 5129)

●日 時 3月20日（金・祝）8：30～

●場 所 いちき串木野市多目的グラウンド

●参加対象 小学3年生以上の方（児童は保護者同伴）

●チーム 1チーム5名（64チームになり次第締切）

●参加費 1人400円（当日徴収）

●申込方法 事務局にある申込用紙により、
3月10日（火）までに申し込みください。

●問合せ・申込先

串木野ロータリークラブ事務局

いちき串木野市下名5928-8 富永 (☎ FAX 33-0189)

その他

スポーツ安全保険に加入しましょう

市民スポーツ課 (☎ 21 - 5129)

アマチュアスポーツ（一般、少年団等）・文化・ボランティア・地域活動などを行う5名以上の団体を構成員として加入できます。対象及び掛金は次のとおりです。

団体	対 象	区分	掛 金	補 償	
子ども	団 体 活 動 全 般	A1	600円	加入区分で補償内容が異なります	
	団 体 活 動 全 般	AW	1,150円		
大人	高校生以上	文化・ボランティア活動等	A2		600円
		スポーツ活動・指導	C		1,600円
	子どものスポーツ活動の指導のみ	AC	1,100円		
全年齢	65歳以上	スポーツ活動	B		800円
		危険度の高いスポーツ活動	D	9,000円	

※平成21年度から区分と料金が改正されます。

●受付期間 平成21年3月2日～平成22年3月31日

●保険期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日
※ただし、4月1日以降の申込みは掛金振込み日の翌日から有効となります。

●問合せ先 教育委員会 市民スポーツ課（市来庁舎）

消防団活動へ参加しませんか

消防団は地域を守ります！

消防団とはこんな組織です。

消防団は、消防本部と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安全と安心を守るという重要な役割を担います。

消防団員は、消防本部の職員と同じく権限と責任を有する特別職の地方公務員である一方、ボランティアとしての性格も併せ持ちます。

消防団活動は、火災発生時における消火、地震や風水害といった災害発生時の救助・救出、警戒巡視、特別警戒などにも従事することになります。



【各分団員数の状況（平成21年2月1日現在）】

分団名	中央	本浦	照島	羽島	荒川	旭	生福	冠岳	湊	川南	川北	川上	市来支所
定員	32	20	25	32	20	20	25	20	20	20	20	20	20
実員	28	20	22	32	18	18	25	19	18	20	19	19	20
欠員	4	0	3	0	2	2	0	1	2	0	1	1	0

団員募集は、年間を通じて行っています。入団を希望される方は、各分団、各分団後援会、消防本部のいずれかにご連絡ください。

●消防団についての問合せ 消防本部 総務係 (☎32-0119)

見守り 新鮮情報

第10号

事例 2

夜中の2時ごろ、
トイレから戻ろうとして
段差につまずいて転倒。
左足太ももを骨折した。
(70歳代 女性)

事例 1

階段の、**下から2段目で転落し、**
お尻と後頭部を強打した。
翌日腰痛があり受診。
腰椎圧迫骨折と小脳に
出血があるという。
(80歳代 女性)



家の中で起きる 高齢者の転倒・転落事故

ひとこと 助言

商工観光課 (☎ 33 - 5638)

- 高齢になると家庭内で過ごすことが増えるため、65歳以上の高齢者がけがをする事故の発生場所は、約3分の2が住宅内です。
(2003～2007年度に寄せられた国民生活センター病院危害情報より)
- 日常のなにげない動作がきっかけで、玄関や廊下などで、つまずいたりよろけたりしての転倒、階段や脚立、ベッドなどから転落する事故が多くなっています。年齢が上がるにつれ、事故全体に占める割合は大きくなります。また高齢者の場合、けがをすると重い症状になりやすく、治療に時間がかかる傾向があります。
- 転倒や転落を防ぐために、家の中を点検してみましょう。段差を小さくする工夫や、手すり、足元ランプの設置は効果的です。
- 整理整頓を心がけ、床などに物を置かないことも重要です。また、すべりやすい靴下やスリッパは履かないようにしましょう。

春季火災予防運動週間に伴う 消防演習の実施について

消防本部 (☎ 32 - 0119)

- 日時 ・ 3月1日(日) 7:30 ~
浦和町公民館付近一帯
- ・ 3月8日(日) 8:30 ~
川上ふれあい公園一帯 (山林火災想定)
- ・ 3月8日(日) 8:30 ~
羽島平身川上流一帯 (")

※演習では、防災行政無線や消防車によりサイレンを吹鳴しますので、火災と間違わないようにお願いします。

事業主の皆様へ 介護未経験者確保等助成金が創設されました (※平成20年12月1日以降の雇入れが対象です)

商工観工課 (☎ 33 - 5638)

少子高齢化が進む中で、福祉・介護サービスの充実に対するニーズはますます高まっています。このため、新たな人材を確保するために、介護関係業務の経験者だけでなく、経験のない方も積極的に雇入れ、育成し、定着させていくことが重要となってきます。

この助成金は、介護業務の未経験者の確保と定着の促進に取り組む事業主の方を支援する制度です。

助成内容

介護関係業務の未経験者を1人につき、6ヶ月間の支給対象期ごとに25万円を助成。

支給は第1期・第2期に分けて行い、助成対象期間(雇入れ日から1年間)に50万円まで受給できます。

最初の対象労働者の雇入れから6か月の間に雇入れた計3人までについて、助成を受けることができます。

支給の対象となる事業主

- 雇用保険の適用事業主であること。
- 介護サービスの提供を業として行う介護関連事業主であること。(兼業でも可)
- 介護関係業務の未経験者を雇用保険一般被保険者(ただし、1週間の所定労働時間が30時間未満の者を除く。)として雇入れ、助成対象期間終了後も継続して雇用することが確実であると認められる事業主であること。
- 「介護労働者雇用管理責任者」を選任し、周知していること。
- 雇入れ日の前日から起算して6か月前の日から支給申請までに、雇用保険被保険者を事業主都合で解雇(勤奨解雇を含む。)していない事業主であること。
- 雇入れ日の前日から起算して6か月前の日から支給申請までに、特定受給資格者となる離職理由の被保険者が、雇入れ日における被保険者数の総数の6%を超えていないこと。

※詳しくは、鹿児島労働局職業安定部職業対策課 (☎099-219-8712) 又はハローワーク伊集院 (☎099-273-3161) にお尋ねください。

創業をお考えの皆様へ ～地域再生中小企業創業助成金が創設されました～ (平成20年12月1日以降に創業された方が対象になります)

商工観光課 (☎ 33 - 5638)

雇用の改善の動きが弱い地域において、重点分野(地域再生分野)に該当する事業分野で新たに中小企業者として法人を設立又は個人事業を開業し、再就職を希望する求職者を受け入れて、地域再生事業を実施した場合に、当該事業主に対して、創業経費及び労働者の雇入れについて支援する助成金です。

(1) 鹿児島県の地域再生分野

食料品製造業 生産用機械器具製造業
情報サービス業 飲食料品小売業
飲食店 社会保険・社会福祉・介護事業

(2) 支給対象事業主の要件

- ① 雇用保険の適用事業主であること
- ② 中小企業者の要件を満たす事業主であること
- ③ 法人又は個人が、鹿児島県内において、(1)の分野を主たる事業として、新たに創業を行うこと。
- ④ 創業日から起算して6ヶ月以内に、地域再生分野に係る事業計画の認定申請を行い、その認定を受けること。
- ⑤ 創業後1年以内に、労働者(一般被保険者)を1人以上雇入れ、当該労働者を6ヶ月以上継続して雇用していること。

(3) 助成内容

- ① 創業支援金
創業経費(法人等の設立等に要した経費、職業能力開発経費、設備・運営経費)の合計額の2分の1を支給する。(ただし、雇入れが5人未満の場合は上限額600万円、5人以上の場合は上限額1,000万円)
- ② 雇入れ奨励金
(2)⑤に係る雇入れについて、1人当たり60万円を支給する(100人分まで限度)

【問合せ先】

鹿児島労働局職業安定部職業対策課 (☎099-219-8712)
ハローワーク伊集院 (☎099-273-3161)

事業主の皆様へ 労働保険のお知らせ 平成21年度から年度更新の申告時期が変わります

商工観光課 (☎ 33 - 5638)

平成20年度まで (4/1~5/20)



平成21年度から (6/1~7/10)

- 平成21年度から年度更新の手続きは6月1日から7月10日までの間に行なっていただくことになります。なお、年度更新申告書は5月末に送付する予定です。しかし、労働保険料等の算定方法は変わりません。(4月1日から翌年3月31日までに支払う賃金総額に保険料率を乗じて得た額となります)

【問合せ先】

鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係
(☎099-223-8276)

鹿児島県の最低賃金が改正されました

商工観光課 (☎ 33 - 5638)

【鹿児島県最低賃金が平成20年10月18日より改正されました】

鹿児島県最低賃金 (地域別最低賃金)	最低賃金額	効力発生日
	時間額(円)	
	627	平成20年10月18日

【鹿児島県の特定(産業別)最低賃金が次のように改正されました】

特定(産業別)最低賃金	最低賃金額	効力発生日
産業名	時間額(円)	
自動車(新車)小売業	692	平成20年12月17日
百貨店、 総合スーパー	665	平成20年12月26日
電子部品・デバイス・ 電子回路、電気機械 器具、情報通信機械 器具製造業	685	平成20年12月31日

★鹿児島県最低賃金は県下のすべての労働者に適用されます。

ただし、特定(産業別)最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金も適用されます。

★最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対して最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

★最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- (1)臨時に支払われる賃金(結婚手当等)
- (2)一月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与等)
- (3)時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金
- (4)精皆勤手当、通勤手当、家族手当

●最低賃金に関するお問合せ先

鹿児島労働局 賃金室 ☎099-223-8278

鹿児島労働基準監督署 ☎099-214-9175

<http://www.kagoshima.plb.go.jp/>

【最低賃金テレホンサービス ☎099-223-8881】

甕島航路「フェリーニューこしき」の運賃改定について

商工観光課 (☎ 33 - 5638)

3月1日から甕島航路に就航している「フェリーニューこしき」の運賃が値下がりします。

これは昨今の燃料油価格の変動により、運賃に加算されている「燃料油価格変動調整金」の額を見直したることによるものです。

なお、高速船「シーホーク」の運賃は変更ありません。

●フェリーニューこしき

串木野新港～甕島各港	現在	新運賃
旅客運賃(2等)	2,480円	2,080円
自動車航送運賃(4～5m)	10,340円	9,260円

※他の運賃については甕島商船株にお問合せください。

【問合せ】甕島商船株 ☎32-6458

旧浜ヶ城駐車場の売却

財政課 (☎ 33 - 5629)

旧浜ヶ城駐車場を売却します。

●土地

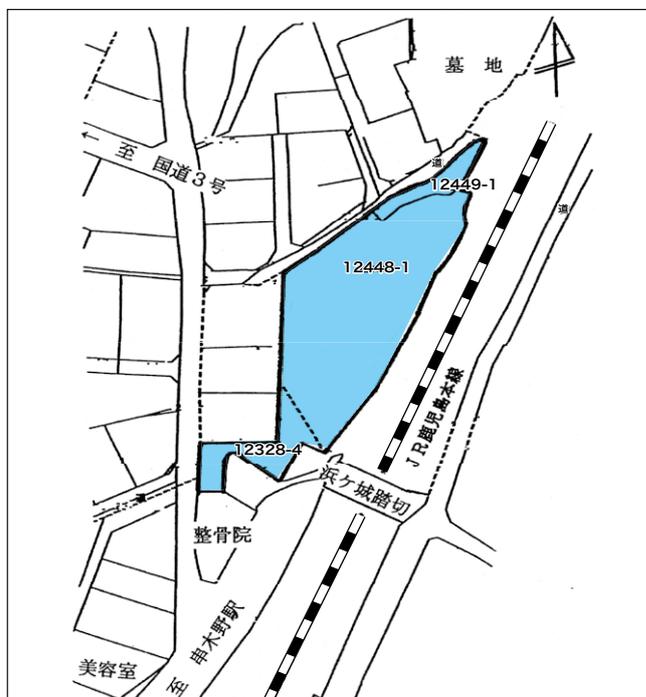
地番	地目	面積		最低売却額 (円)
		(㎡)	(坪)	
下名 12,448-1	雑種地	2,276	約 688	28,900,000
下名 12,449-1				
下名 12,328-4				

●申込締切日 3月13日(金)

申込者多数の場合は、一般競争入札としますので、申込締切後、市から通知します。

●申込み・問合せ先 財政課契約管財係(串木野庁舎)

●略図



社会教育指導員の募集

社会教育課 (☎ 21 - 5128)

市では、次のとおり社会教育指導員を募集します。

●雇用期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日

●採用条件

- (1) 教員免許を有する者で65歳未満の者
- (2) 教員免許はなくても学校教育、社会教育に携わった経験のある者で65歳未満の者

●応募手続 自筆の履歴書1通(市販のもの)と申請書1通を教育委員会社会教育課へ提出してください。(申請書は社会教育課に用意してあります)

●受付期間 2月23日(月)～3月9日(月)

※8:30～17:00

(ただし、土・日を除く)

●選考方法 面接(面接の日時は、後日連絡します。)

●問合せ先 教育委員会 社会教育課

選挙人名簿登録者の名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎ 21-5125)

3月1日に選挙人名簿に登録した者の名簿を下記により縦覧に供します。

- 縦覧期間 3月3日(火)～3月7日(土)
- 縦覧時間 8:30～17:00
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会 (☎ 21-5125)

平成21年1月1日現在で作成した農業委員会委員選挙人名簿を下記により縦覧に供します。

なお、名簿に登録されなければ今年予定されている選挙時に投票ができません。この機会に登録されているか確認してください。

- 縦覧期間 2月23日(月)～3月9日(月)
- 縦覧時間 8:30～17:00
- 縦覧場所 選挙管理委員会事務局(市来庁舎1階)

公共下水道事業受益者負担金 平成21年度賦課対象区域を告示

上下水道課 (☎ 21-5157)

公共下水道事業受益者負担金にかかる平成21年度賦課対象区域を定めたので告示します。

詳細については、関係図書を縦覧に供しますので縦覧してください。

- 賦課対象区域
住吉町、下名(大原南・恵比須町)、緑町、東島平町、西島平町、小瀬町のそれぞれ一部
- 縦覧の期間及び時間
2月23日(月)から2週間
9:00～17:00
(ただし、土曜・日曜を除きます)
- 縦覧の場所
市来庁舎 上下水道課
串木野庁舎 土木課分室係

海岸への漂着物にご注意ください

生活環境課 (☎ 33-5614)

今年に入り、日本海沿岸海域にて廃ポリタンク(ハングル文字表記等)が漂着しており、県内海岸においても漂着が確認されております。

それらの中には、強酸性の液体が入っている可能性があり、大変危険です。発見した場合は、絶対に手を触れず、生活環境課(☎33-5614)又は市来庁舎市民課(☎21-5115)までご連絡ください。

3月の心配ごと相談

社会福祉協議会 (☎ 32-3183)

相談はいつさい無料です。お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

相談場所 及び 相談時間	相談種別	相談日				相談員
		6日 金	13日 金	19日 木	27日 金	
串木野高齢者 福祉センター 9:00 ～ 12:00	生活・福祉 児童相談	○	○	○	○	心配ごと 相談員
	健康・介護相談	—	○	—	—	看 護 師 者
	年金・保険 交通事故相談	—	○	○	○	社会保 険士
	財産・登記相談	○	—	○	○	司法書 士
	税金・経営相談	○	—	—	—	税理士
	法律相談	—	○	—	—	弁護士
市来高齢者 福祉センター 10:00 ～ 12:00	生活・福祉相談	3日 火	10日 火	17日 火	—	心配ごと 相談員
		○	○	○	—	

※法律相談を希望される方は社会福祉協議会に予約してください。(受付人員7名)他の相談は予約はいりません。その他お問い合わせは、社会福祉協議会へどうぞ。

おくやみ (1月届出分)

故人	年齢	住所
神 蘭 フ ズ	83	下 名
長 谷 ヨ シ	81	元 町
東 フ ズ	90	下 名
中 崎 文 子	53	大 里
松 下 恵美子	58	北浜町
木 原 タ ネ	90	下 名
若 松 チズ子	80	新生町
白 石 サエ子	80	港 町
金 井 正 男	85	下 名
西別府 太	81	下 名
栗 山 逸 郎	57	湊 町
西 村 千 ヨ	95	日出町
工 藤 明 子	69	下 名
芹ヶ野 ス ミ	85	下 名
日 高 洋 行	60	下 名
三 園 ヨシ子	79	大 里
中 山 新 也	69	東島平町
益 満 トシ子	90	小瀬町
松 田 金之助	89	小瀬町
久木元 貞 夫	70	湊 町
小 原 ツル子	74	春日町
岩 下 キ オ	83	冠 嶽
田 代 ミユキ	86	冠 嶽
木 崎 キ ミ	95	大 里

(届け出人が同意した方を掲載してあります)
※市社会福祉協議会へ香典返しにかえて寄付をいただきました方々については、「いちき串木野市社協だより」に掲載します。

図書館だより

蔵書検索はこちらから <http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/library/>

“図書館利用者カードの更新中です”

《《館内おはなし教室》》

- ☆日 時：3月 7日（土）15：00～
- ☆日 時：3月 27日（金）16：00～
- ☆内 容：読み聞かせ・シアター・折り紙等

《《市来分館おはなし会》》

- ☆日 時：3月 14日（土）10：00～
★ボランティアグループ『たんぽぽの会』のおはなし会です。
- ☆日 時：3月 28日（土）11：00～

市立図書館・市来分館 3月の休館日

2(月)・9(月)・15(日)・23(月)・30(月)・31(火)
図書館システム点検等のため臨時休館します。
本館・市来分館：3/31(火)

※図書館の開館時間※

火～金 9：00～19：00
土・日・月 9：00～17：00

☆☆3月の移動図書館巡回日程☆☆

コース	巡回日	コース	巡回日
1コース	3月3日(火)	6コース	3月12日(木)
2コース	3月4日(水)	7コース	3月17日(火)
3コース	3月5日(木)	8コース	3月18日(水)
4コース	3月10日(火)	9コース	3月19日(木)
5コース	3月11日(水)	10コース	3月13日(金)

※サービスステーション（到着予定時）は、『広報いちき串木野 10/20号』に掲載してあります。詳しくは、市立図書館 ☎ 33-5655 へお尋ねください。

3/20(金・祝日) お話会はるのスペシャル開催!!

いちきアクアホール
午後2時



【いきいきバスに乗って】

シリーズ ②



「白浜温泉みすまるの湯」

白浜海岸を眼下に望む高台にある「白浜温泉みすまるの湯」は、市内では数少ない温泉の一つです。

源泉 100%のお湯は多少黄褐色をしたお湯で、この寒い季節は体の芯まで温まります。

また、眺めの良い露天風呂は、雄大な東シナ海を眺めながらゆったりと入ることができます。館内にはお食事処も用意されています。

近くには、いきいきバスの停留所もありますので、この寒い季節、ぜひいきいきバスで「白浜温泉みすまるの湯」へ温まりに行きませんか。



月・水・金



●問合せ先 商工観光課 (☎ 33-5638)



かわいい天使たち

(12月届出分)



徳田 ^{りきや} 理希哉くん
(春日町)

いつも笑顔のたえない
明るく元気な男の子に育ってね。
父：優作さん 母：理恵さん



勝田 ^{えいし} 瑛心くん
(大里)

元気で素直な
心優しい子に育ちますように
父：正史さん 母：美香子さん



赤岩 ^{めい} 愛唯ちゃん
(春日町)

すくすく元気に育ってください
父：侑亮さん 母：祐美子さん



江口 ^{ゆうき} 優輝くん
(上名)

元気にすくすく
優しい人になってね。
父：大祐さん 母：陽子さん



萬福 ^{さら} 新ちゃん
(新生町)

元気でスクスク
心の優しい女の子に育ってね。
父：享一さん 母：奈々さん



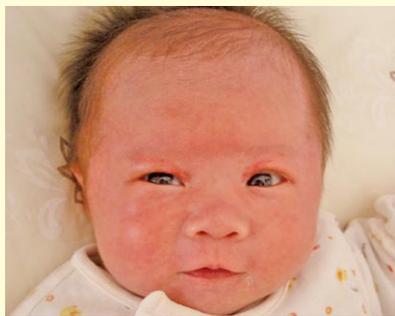
前蘭 ^{ゆうと} 湧斗くん
(塩屋町)

お目目パッチリ湧人君
元気に逞しく育ってね
父：勝博さん 母：さなえさん



松尾 ^{みく} 美空ちゃん
(上名)

元気ですくすく育ってください。
父：隆次郎さん 母：由加さん



小橋口 ^{あい} 愛ちゃん
(大里)

ようこそ我が家へ！
お兄ちゃんお姉ちゃんと仲良く元気に育ってね
父：将さん 母：まゆみさん

子どもの名前	保護者	住所
小牧 ^{あいら} 亜衣里	英雄	春日町
中江 ^{ぎんじ} 銀次	嘉孝	大原町
中村 ^{りく} 陸来	淳一	美住町
佐拔 ^{ゆうや} 侑哉	龍典・千恵子	下名
川内 ^{るきあ} 琉輝亜	幸太郎・ミカ	昭利通
児玉 ^{ゆいと} 唯人	唯史	上名

出生届の届出期間は、生まれた日から14日以内
※持参するもの ●出生届(出生証明書)1通
●母子健康手帳 ●国民健康保険証(加入者のみ)
●印鑑(届出人のもの)
(届出人が同意した方を掲載してあります)

発行：いちき串木野市役所 企画課
〒896-8601 鹿児島県いちき串木野市昭利通133番地1
(TEL) 0996-32-3111 (FAX) 0996-32-3124

ホームページ：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/>
携帯用：<http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/i/>
E-mail：info@city.ichikikushikino.lg.jp